

# 議 事 日 程

令和元年 第 5 回 浜 中 町 議 会 臨 時 会  
令和元年 8 月 7 日 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		諸般報告
日程第 4		行政報告
日程第 5	議案第 5 6 号	工事請負契約の締結について
日程第 6	議案第 5 7 号	工事請負契約の締結について
日程第 7	議案第 5 8 号	令和元年度浜中町一般会計補正予算（第 2 号）

(開会 午前10時00分)

---

◎開会宣告

---

○議長（波岡玄智君） ただ今から、令和元年第5回浜中町議会臨時会を開会します。

---

◎開議宣告

---

○議長（波岡玄智君） これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番秋森議員及び4番小松議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

---

○議長（波岡玄智君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。

---

### ◎日程第3 諸般報告

---

○議長（波岡玄智君） 日程第3 諸般の報告をします。

まず、本臨時会に付された案件は、お手元に配付のとおりです。

次に、今議会までの議会関係諸会議等については記載のとおりです。

これで、諸般の報告を終わります。

---

### ◎日程第4 行政報告

---

○議長（波岡玄智君） 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長（松本博君） おはようございます。本日、第5回浜中町議会臨時会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

先の議会から本日までの主なる行政報告を申し上げます。

（行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 引き続き教育委員会より、教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（内村定之君） 前議会から、これまでの教育行政の主なものについて御報告いたします。

（教育行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これで行政報告を終わります。

---

### ◎日程第5 議案第56号 工事請負契約の締結について

---

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第56号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第56号工事請負契約の締結について提案の理由を御説明申

申し上げます。

本案につきましては、現在建設中の役場新庁舎に導入する地中熱を利用した冷暖房設備工事のうちⅠ期工事として、主に採熱管を地中に埋設する工事を環境省の補助事業を活用して実施するもので、平成31年第1回浜中町議会定例会及び令和元年第2回浜中町議会定例会において予算の議決をいただいております。

この設備工事にあたり、去る7月18日、町外業者5社による指名競争入札を実施いたしました。入札の結果、株式会社有我工業所が4億5,969万円で落札いたしました。

なお、工期は令和2年1月10日までとしております。

ここに、議会の議決に附すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由を御説明いたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから、議案第56号の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから、議案第56号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第56号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第6 議案第57号 工事請負契約の締結について

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第6 議案第57号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 議案第57号工事請負契約の締結について提案の理由を御説明申し上げます。

本案につきましては、現在建設中の役場新庁舎へ停電時に電気を供給する防災発電棟の建設工事を緊急防災減災事業債に活用して実施するもので、令和元年第2回浜中町議会定例会において予算の議決をいただいております。

この建設工事にあたり、去る7月18日、町内業者を含む経常建設共同企業体1社、町外業者4社、計5社による指名競争入札を実施いたしました。

入札の結果、サンエス・矢原・中原経常建設共同企業体が1億2,430万円で落札いたしました。

なお工期は、令和2年3月20日までとしております。

ここに、議会の議決に附すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由を御説明いたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから、議案第57号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから、議案第57号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第57号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第7 議案第58号 令和元年度浜中町一般会計補正予算（第2号）

---

○議長（波岡玄智君） 日程第7 議案第58号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第58号 令和元年度浜中町一般会計補正予算（第2号）について提案の理由を御説明申し上げます。

この度の補正は、渡散布住民センター改修工事に伴う経費について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳出では、2款総務費、公の集会施設等維持管理に要する経費で、渡散布住民センター改修に伴う工事請負費1,100万円を増額。財源については、繰越金1,100万円を充てております。6月下旬に地元自治会より住民センターの和室の床が落ちているとの連絡を受け、現場確認に行ったところ、建物全体の床下の部材の腐食が進んだことによるものと判明し、緊急性も高いことから、このたび改修を行おうとするものであります。

改修内容は、集会室、和室、調理室など全室の床組みの撤去、新設、床下強制換気設備の設置あわせてトイレの段差解消、便器の更新などを行うものであります。工期は90日間の予定であります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、90億1,512万3,000円となります。

以上、提案の理由を御説明いたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第58号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 1点だけ教えていただきたいと思えます。強制換気設備は、床下の空気の換気かなと思うのですが、強制という言葉だったのですが、システムのどういうものなのか。ファンを付けて循環させるとか。通常、建物ですと通風口があって自然換気で賄われるものかなと思うのですが、それでは換気が行き届かなくて腐食

に至ったということなのか、もう少し詳しい内容をお知らせいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** 今御質問にありました床下の強制換気の部分ですけれども、システムの部分としては、技術的な部分で承知しておりませんけれども、ファンをつけながら強制的に換気すると。どういう形というところは、私、設置するものまで承知しておりませんでしたけれども、いずれにしても以前は自然換気によって腐食した。湿度が高いことによる腐食が原因だということでありましたので、強制的に換気するようなシステムを導入して、今後そのようなことがないように設置するという御理解いただきたいと思います。システムについては、承知しておりませんでしたので、強制的に換気するということが機械的、定期的ということになると思うんですけども。そういったことのシステムといいますか、装置を入れるということになります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○2番（田甫哲朗君）** おおよそ想像つかないっていうか、要は床下を換気するということは、システムは、わからないということだったんですけど、例えば床下にファンをつけて、吸いながら吐き出すというような方向なのか、なおかつ、その吐き出し口と考えている通常の自然換気の大きさでは、その換気が十分なのかどうかもあるので。この1,100万円という予算がついた以上、もう少し詳しい内容というのがあるのかなと思うんですけど、そんな大したものではない、要するにちょっとしたファンをつけて換気を強制的にするんだよということなのか。あと、これは常時稼働しているものなのか、その手動によってスイッチの切り替えによって稼働するものなのか等々、今わからなければ後でも結構ですので、お知らせいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 換気が悪くて、今回の建物自体が川沿いのところで、そして結果的に換気が自然換気で十分でなかったということは、結果として今回の床を含めても、こういうふうになったと。たまたま私の住宅もその換気扇つけてまして、ということは、自然換気を停めるんですね。停めておいて下から管が出てきて上に1メートルくらいの吐き出し口が出てきて、電気で換気扇を回すんです。ずっと回ってます。電気代はかかっていると思いますけども、それで、その換気部分はやれる。それは、ひとつの例でありますけども、そういうことだと思います。今までだったら、今までの換気扇、通常

のものであれば足りないということが、今回のもので新たに出たんだと。それで1年中かかっています。換気扇は動いています。そして、いつも開けているところが全部閉まっています強制的に出しています。ただ、それがそうなんだということは、ちょっと言えませんが今、強制換気ということになれば、そういうことだと思っています。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 1番川村議員。

**○1番（川村義春君）** 工期の関係ですけれども、90日間というふうに聞きましたが、約3ヵ月ですけれども、いつ頃発注の予定で、いつ頃完成する予定なのか。それと財源ですけれども、全て一般財源になっていますが、1,100万円。これについての特定財源、これを見込むという考え方があるのか、ないのか。その辺をお聞かせください。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** いつ頃発注かということでございますけれども、今回予算措置で可決いただきましたら、早々に事務作業手続きを進めさせていただいて9月の段階で発注させていただいて、年内には完了したいなというようなことで地元には、その間ご不便をかけますけれども、そういう予定で今のところおります。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 財源の関係について私のほうから御答弁申し上げます。1,100万円を全て一般財源ということでございますけれども、今回の事業につきましては、事業の性質上、1,100万円と金額が大きいのですけれども、起債等の対象にはならないものと捉えております。いわゆる維持補修の域を脱しない工事ということで捉えられますので、財源の措置が無いという形でございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○1番（川村義春君）** 工期についてお聞きいたしました。予算が議決された後、9月には発注したいということですね。地域にとって、とても喜ばれる事業だと思いますが、当初予算になかったので、緊急性があるというようなことだと思います。それで、まだ昆布時期なので、あそこの会館のすぐ横を町道が走っていると思いますが事故対応とか、その辺は考えられておりますでしょうか。それだけ、お聞きしておきたい。住宅が密集しているし、結構川沿いに細い道路があります。そのすぐ横ですから、工事関係でそういう対応が考えられているかどうかを聞いておきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。



○総務課長（藤山巧君） 住民センター周辺の状況は、私も承知しております。確かに横の方は、川沿いで細い道路もありますので、その辺のところは、また発注しまして、受注された業者の方に安全対策等を含めて申し送りしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから議案第58号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第58号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本臨時会に附議された案件の審議は、全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は、閉会することに決定しました。

これをもって令和元年第5回浜中町議会臨時会を閉会します。

御苦労様でした。

（閉会 午前10時23分）